

「第2回 郡山地方の維持管理業務に係る意見交換会」の開催について ～ 河川等維持管理業務委託の令和9年度の全地区導入に向けて ～

今後の建設業就業者の減少及び高齢化の進行等により、維持管理業務の実施に支障を来す恐れがあることから、福島県土木部では公共土木施設維持管理業務における基本的な方向性を定め、これについて令和7年6月から令和7年9月に各建設・土木事務所単位で、建設工事請負有資格業者や市町村担当者に対して説明会を開催しました（県中建設事務所は令和7年9月5日に開催済）。

これを踏まえ、県中建設事務所では、包括的維持管理において一部未導入となっている河川維持委託管理業務の全ての地区への範囲拡大を念頭として、建設業に携わる方々と令和7年10月に第1回目の「郡山地方の維持管理業務に係る意見交換会」を開催しました。

以上の説明会や意見交換における御意見等を踏まえ、現在、令和9年度から河川維持委託管理業務の全ての地区への導入について具体的な検討を進めており、このことについて、御意見を伺うため第2回目の意見交換会を下記のとおり開催します。

参加を希望される方は別紙申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

記

- 開催日時 令和8年4月24日（金） 10時から
- 会場 郡山合同庁舎 仮設庁舎2階 第1会議室
- 対象者 令和7・8年度福島県建設工事等請負有資格業者名簿に登録されている法人のうち、福島県郡山市内に本店又は支店、営業所を有する者
- 申込期間 令和8年4月17日（金）まで
- 申込方法 メールにて県中建設事務所の管理課のメールアドレスへお申し込みください。
メールアドレス: kentyuken.kanri@pref.fukushima.lg.jp
- 注意事項 参加者が多数の場合、時間や会場を変更して御案内する場合がございます。

<お問い合わせ先>

福島県県中建設事務所 管理課 橋本、五百澤、奈良
TEL: 024-935-1456